

## 筑波大学体育専門学群教育実習における現状と課題 平成16年度教育実習に関する調査報告書から

長谷川悦示・大熊廣明・武政 徹・村田芳子・後藤邦夫

### A Research Report on Teaching Practicum of Health and Physical Education Teacher Education at the University of Tsukuba

Etsushi HASEGAWA, Hiroaki OKUMA, Toru TAKEMASA,  
Yoshiko MURATA, Kunio GOTO

#### Abstract

The purpose of this study was to discuss results obtained from a research report pertaining to the teaching practicum of Health and Physical Education Teacher Education (HPETE) of the University of Tsukuba. The report was conducted in 2005 to provide several suggestions for improving the HPETE programs. The research report comprised two separate studies. One study was conducted with practicum schools ( $n=40$ ), the other with practicum students ( $n=130$ ). In both studies participants responded to several questionnaires and various open ended questions that were administered.

The practicum schools' responses revealed how they evaluated the practicum students, and HPETE programs of the University of Tsukuba. The practicum students' responses revealed how practicum instructions are provided in the schools. The report identified a number of issues within the current HPETE program. These include; 1) vetting of practicum students unwilling to become a teacher, 2) modification of an organized instruction system for practicum students, 3) implementation of school visitations during teaching practicum's, 4) trend surveys and career support for students, 5) transparency of practicum programs in schools, 6) outcomes of practicum program, 7) construction of suitable criteria of instruction and evaluation for practicum.

#### 1. はじめに

筑波大学、とりわけ体育専門学群(以下、本学群)は、伝統的にわが国の高・中等教育における保健体育教員養成に大きな役割を果たしてきた。今後ともわが国が推進する教育改革を担う良質な保健体育教員を養成する責任がある。本学群は、平成11年度に専門職養成を目的とする3つの主専攻コース(健康・スポーツ教育コース、健康・スポーツマネジメントコース、スポーツコーチングコース)を導入して以降、教員養成カリキュラム改革に積極的に取り組んできた。

従前のカリキュラムと異なる大きな特徴は、教

員養成を重視した健康・スポーツ教育コースでは、模擬授業やグループワーク等を主要な指導法とする教科指導に関する科目「体育授業理論・実習」、「保健授業理論・実習」を開講して、保健体育科教員に求められるより実践的な指導力の育成をはかろうとしたところにある。この取り組みは平成12年度の教員免許法改正に連動するものでもあった。

こうした学群の教員養成カリキュラム改革の取り組みによって、学群生の教育専門職に対する意識の高まりが見られるようになるなど、ある一定の成果が得られてきた(長谷川・岡出ほ

か、2003、Hasegawaほか2002参照)。しかし、改革の成果を判断するためには、教員養成カリキュラムのもっとも重要な部分である教育実習において、学群生の教員意識や教授行動にどのように反映されているかを検討しなければならない。また同時に、教育実習の実態を把握することによって、本学群生の教育実習に特徴的な問題点をより明確にし、教育実習のあり方を含めた教員養成カリキュラムを改革していくことも重要である。こうしたカリキュラム改革の成果や課題について検討し、さらなる改善を推し進めることがファカルティ・デベロップメントとして強く求められている。

平成16年度本学群教育実習委員会はこうした問題意識のもとに、教育実習協力校・本学附属校および教育実習生を対象に教育実習に関する調査を実施し、平成17年3月「筑波大学体育専門学群教育実習に関する調査報告書」(2008)としてまとめた。この論稿では、そこで得られた結果を概説し、今後の教員養成カリキュラムの改革に関するいくつかの提案を述べることを目的とする。

## 2. 実習校に対する教育実習に関するアンケート調査の内容と結果

本学群生の教育実習を受け入れている附属学校ならびにつくば地区周辺協力学校46校を対象に、教育実習における実習内容と指導の実態ならびに運営上の問題点などについて、本学群教育実習生の指導にあたった教員に郵送法によるアンケート形式での回答を求めた。調査は一期教育実習が完了していた平成16年9月はじめに依頼し、9月末日を回答期限として、40学校から回答を得ることができた(回収率87.0%)。

調査項目は、次の5つの設問からなる。問1「体育専門学群生に、実習中どのような取り組みを期待されますか」、問2「体育専門学群生が優れて

いる点あるいは劣っている点にはどのようなものがあると思われますか」、問3「体育専門学群生にかかわる問題事例の対応について」、問4「教育実習の公開授業について」、問5「大学教員の教育実習訪問指導について」である。以下それぞれの回答結果について概要をみでみる。

### (1) 体育専門学群の実習生に期待する取組み

「問1. 体育専門学群生に、実習中どのような取組みを期待されますか?」について、表1にある6項目(「強く期待する」から「まったく期待しない」の5段階評価)とその他の自由記述での回答を求めた。

その結果、「強く期待する」とあるのは、「生徒との積極的な関わり」(70.0%)で、ついで「教員との積極的な関わり」(47.5%)が続き、「運動部活動の優れた指導・補助」(35.0%)、「保健体育科の優れた授業実践」(32.5%)、「保健体育科の優れた指導案作成」(22.5%)とつづいた。「体力測定との学校行事への参画」については一部の学校(15.0%)において強く期待されていた。また、体育専門学群生には授業実践とともに、運動部活動の指導・補助に対する期待が同じように高いことが示された。自由記述については11校から回答があったが、実習生が教員としての自覚をもって、授業だけでなく、休み時間、放課後の部活動において生徒に対して積極的に接することが強く期待されていた。また、特殊教育学校等に教育実習に行く場合には、実習前に障害者や人権問題に関する意識・知識を準備しておくべきであるという指摘もされた。そのため、実習校が決定した時点から、なるべく早く実習校に関する資料・知識をHP等から収集したり、事前訪問において積極的に入手するように、実習生にはガイダンスや事前指導の機会を通じて指導していく必要がある。

表1 問1に対する回答

|                 | 強く期待する | 期待する  | どちらとも<br>いえない | 期待しない | まったく期待しない |
|-----------------|--------|-------|---------------|-------|-----------|
| ①保健体育科の優れた授業実践  | 32.5%  | 50.0% | 15.0%         | 0.0%  | 2.5%      |
| ②保健体育科の優れた指導案作成 | 22.5%  | 55.0% | 20.0%         | 0.0%  | 2.5%      |
| ③運動部活動の優れた指導・補助 | 35.0%  | 47.5% | 7.5%          | 5.0%  | 2.5% *    |
| ④体力測定等の学校行事への参画 | 15.0%  | 57.5% | 20.0%         | 5.0%  | 0.0% *    |
| ⑤生徒との積極的な関わり    | 70.0%  | 30.0% | 0.0%          | 0.0%  | 0.0%      |
| ⑥教員との積極的な関わり    | 47.5%  | 42.5% | 10.0%         | 0.0%  | 0.0%      |

\*③と④については1校が未回答のため100%とならない。

## (2) 体育専門学群の実習生に対する評価

「問2. 体育専門学群生が優れている点あるいは劣っている点にはどのようなものがあると思われますか?」という質問に対して、表2に示す5項目(「特に優れている」から「特に劣っている」の5段階評価)とその他の自由記述から評価を求めた。

表2の回答からは、「特に優れている」と「優れている」をあわせて肯定的な評価の高かった項目は、「授業への真摯な取組み」(75.0%)と「挨拶・礼儀」(72.5%)であり、つづいて「時間の厳守」(60.0%)と「提出物の内容」(50.0%)であった。それに対して、最も評価の低かったのが「教職志望の意識」で、肯定的な評価は30%しか得られず、反対に劣っているという否定的な評価が15.0%もあった。

本学教育実習委員会の調べでも、例年、200名程度の体育専門学群生が教育実習に行っているが、卒業時に教員免許を取得できるのは150名程度であることが明らかになっている。その理由が教員免許取得に必要な単位が不足していたために免許申請ができなかった者も少なくなかった。教育実習に行ったが免許状を取得しない25%の50名については、十分に追跡把握していく必要がある。これらの学生の中には、教職志望への意識が低く、教員免許獲得のために参加する学生も存在することを送り手である大学は留意する必要がある。自由記述でも、実習生によって個人差が大きいというものの、教職意識の低さ、提出物の締め切りを守れないことや提出物の内容の問題などについての指摘がなされていた。

## (3) 体育専門学生にかかわる問題事例の対応

「問3. 体育専門学群生にかかわる問題事例の対応について」は、例年においてたびたび問題とされる教育実習中の学生の休暇申請の扱いを尋ねた。ここでは「①就職試験を理由に、教育実習中の休暇を申請してきた場合」と「②専門種目の競技

大会参加等を理由に教育実習中の休暇を申請してきた場合」のそれぞれにおける教育実習校での実態と対応、及びそれに関連する大学側への意見と要望を求めた。

まず、設問①に対する回答は、16年度については7校において申請された実態があり、いずれについても就職試験が許可された。また、その扱いについては実習期間の相当分の延長ならびに期間後の追加実習の形で指導がなされた。また、16年度については申し出がなかったが、あった場合にどのような対応をするかについては、27校から回答が得られた。

27校中、「認める」が18校(66.7%)で、「認めない」が6校(22.2%)、「対応検討」は3校(11.1%)であった。「認める」とする学校であっても、「実習前に連絡をすること」を条件としているが、「教員採用自体が少ない現状」や「実習生の将来のことを考慮する」と認めざるを得ないとしたうえで、「休暇分は実習期間の延長等で対処する」という回答が多かった。一方で、「認めない」とする学校では、受け入れる条件として、「教職を第一志望」とする実習生であることを原則としているのであるから認められないなどの回答であった。

この問題に関わる大学側への意見と要望としては、15校からの回答がよせられ、現状を容認するという意見もみられたが、「教職を希望しない学生」を教育実習に送り込まない、また、実習の始まる前に就職試験等について通知するなどの大学側の事前指導を徹底してほしいという厳しい意見や要望がみられた。

ついで設問②に対する回答は16年度については半数の20校で申請された実態がある。①の就職試験等の休暇申請よりも多数の実習生が競技大会参加を理由に教育実習を休暇申請していた。①と同様にその扱いについては、実習期間の相当分の延長ならびに期間後の追加実習の形で指導がなされていた。

表2 問2に対する回答

|             | 特に優れている | 優れている | どちらともいえない | 劣っている | 特に劣っている |
|-------------|---------|-------|-----------|-------|---------|
| ①挨拶・礼儀      | 15.0%   | 57.5% | 20.0%     | 7.5%  | 0.0%    |
| ②時間の厳守      | 10.0%   | 50.0% | 37.5%     | 2.5%  | 0.0%    |
| ③提出物の内容     | 2.5%    | 47.5% | 45.0%     | 5.0%  | 0.0%    |
| ④授業への真摯な取組み | 17.5%   | 57.5% | 25.0%     | 0.0%  | 0.0%    |
| ⑤教職志望の意識    | 2.5%    | 27.5% | 55.0%     | 10.0% | 5.0%    |

(回答数40)

16年度については申し出がなかったが、あった場合にどのような対応をするかについては、19校から回答が得られた。19校中、「認める」が10校(52.6%)で、「認めない」が9校(47.4%)とほぼ同数の割合であった。「認める」とする学校であっても、①と同様に「実習前に連絡をすること」を最低限の条件として、体育専門学群生の特性を配慮したうえで、短期で最小限の支障であることを確認し、「休暇分は実習期間の延長等で対処する」という回答が多かった。一方で、「認めない」とする学校では、「競技大会等は基本的に事前に日程が把握できるのであるから、本人が調整すべきである」また、「大会と重ならない時期に教育実習を申し込むべきである」などの回答であった。

この問題に関わる大学側への意見と要望としては13校からの回答があり、現状を容認するという意見もみられたが、「競技大会日程が事前に把握できる」以上は「速やかに実習校に連絡する」、また本人が調整する、さらに大学からの事前の公式な文書を提出するなど、大学側の実習生に対する徹底した事前指導や対応を求める意見・要望が寄せられた。

#### (4) 教育実習の公開授業

教育実習中の実習生の授業参観については、以前から体育専門学群の下級生から強い要望があった。本学群の一部の学生については、個別に指導教員や研究室の活動として附属学校や近隣校での教育実習生の授業や公開授業などを参観する機会があるものの組織的には実施されていないのが実状である。教育実習以前に附属学校などで訪問指導を課している多くの教員養成課程の大学がある現状で、本学群が今後どのように取り組むかは検討すべき課題である。

そこで、「問4. 教育実習の公開授業について」では、教育実習生の授業参観を希望した場合、①許可するかどうか、また、②許可する場合の条件を尋ねた。

「許可する」と回答したのは、27校(67.5%)に及んだ。特に、筑波大学近隣地域の中学校、高等学校では「許可する」と回答した学校が多かった。

授業参観を許可する条件については、「許可する」と回答した26校と「許可しない」と回答した3校から回答があった。「許可する」とする学校の条件を内容ごとに分類してみると、約50の回答に

わけることができた。それらは大きく次の5つのカテゴリーにわけることができた。「服装、態度等がふさわしい」「明確な教員志望の意思と目的意識」「事前の十分な連絡と打合せ」「人数制限」「交通安全への留意」であった。

「服装、態度等がふさわしい」と「明確な教員志望の意思と目的意識」についての内容は、いずれも教育実習生に対する指導内容と共通しており、それを下級生の2年生もしくは3年生に対しても指導することになる。一方、「事前の十分な連絡と打合せ」と「人数制限」については、運営上の問題である。これは教育実習の事前参観を「教員免許を取得する者」全員、つまり教育実習を履修する者を対象とするのか、それとも、教職志望の強い「健康・スポーツ教育コース」の学生のみに限定するかという問題である。また、これらカリキュラム上どのような授業科目と結びつけるのか、さらには、どの組織(教育実習委員会等)や誰が(現在はいない教育実習コーディネータ等)が運営するのかといった、問題を検討する必要がある。

いずれにしても、下級生の教育実習の公開授業への参観は、本人たちの教育実習に向けての準備や姿勢にも良い影響を及ぼすと期待でされる。今後、筑波大学近隣地域の協力校と附属学校での教育実習の公開授業参観を実現するために関係部局とこれらの諸条件について協議していくことが望まれる。

#### (5) 大学教員の教育実習訪問指導について

「問5. 大学教員の教育実習訪問指導について」では、教育実習中の大学教員の教育実習訪問指導の現状をどのように評価するかを1項目(「非常に満足している」から「非常に不満である」の5段階評価)とその他の自由記述により回答を求めた。

「満足している」は22校(55.0%)で半数を越えたが、「非常に満足している」はわずかに3校(7.5%)であった。「どちらでもない」14校(35.0%)と「不満である」1校(2.5%)をあわせた4割近い学校では、必ずしも満足が得られていないという結果であった。

実習校及び教育実習生にはそれぞれ指導する大学教員が配置されている。実習訪問での大学教員の役割とは別に、教育実習生と大学教員との連絡が必ずしも緊密に取れていないという問題が、毎年、報告されている。大学教員の訪問指導での役

割をより明確化するとともに、実習生と大学教員とが相互に連絡が保たれ、大学教員から教育実習生への適切な指導が受けられる効果的な体制づくりを進めていく必要があることが指摘される。

### 3. 実習生に対する教育実習に関するアンケート調査の内容と結果

平成16年度本学群教育実習生を対象に、教育実習における実習内容と指導の実態ならび学群カリキュラムと指導法に関するアンケートを、平成16年12月8日の教員免許申請についてのガイダンスにおいて実施し、130名の回答を得た(この回答数は実習生の60.0%に相当した)。なお、有効回答数は以下の設問によって増減した。アンケートの内容は、問A「教育実習中の担当授業数」、問B「教職への願望・適性に関わる自己評価」、問C「教科指導に関わる自己評価」、問D「授業実践力に関わる自己評価」、問E「教育実習校での指導・助言について」、問F「学群での授業について」であった。

#### (1) 実習生の内訳と教職志望の実態

実習生は、実習校別、つまり、附属校、協力

校、および実習生の出身校で分類すると、それぞれ25名、42名、63名であった。実習生には、Q1として「教職志望」、Q2として「教員採用試験」について尋ねた。

表3からは、「卒業後すぐに教職を目指す」と答えた実習生は全体の2割程度で、「大学院進学後に教職を目指す」という学生を合わせると、全体では38.7%であった。この数字について実習校別でみると、出身校での実習生が48.4%と約半数が教職を希望しており、ついで協力校33.3%、附属校24.0%であった。16年度の実習生についてみると附属校が最も低かった。出身校で実習を受けた学生は教職志望が他の実習生よりも強い者が多かった。しかし、いずれの実習校であっても等しく約2割の学生が「おそらく教職につかない」と回答していた。

これについて主専攻コース別にみると、表4のようであった。主専攻コース別の学生数はそれぞれ、健康・スポーツ教育コース31名、健康・スポーツマネジメントコース32名、スポーツコーチングコース66名であった。

健康・スポーツ教育コースの学生については卒

表3 Q1に対する回答

( )内は回答数

| 実習校別               | 全体<br>(129) | 附属校<br>(25)           | 協力校<br>(42)               | 出身校<br>(62)           |
|--------------------|-------------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|
| ①卒業後すぐに教職を目指す。     | 20.9%       | 12.0%                 | 19.0%                     | 25.8%                 |
| ②大学院進学後に教職を目指す。    | 17.8%       | 12.0%                 | 14.3%                     | 22.6%                 |
| ③社会経験を積んだ後に教職を目指す。 | 18.6%       | 28.0%                 | 21.4%                     | 12.9%                 |
| ④おそらく教職につかない。      | 20.2%       | 20.0%                 | 21.0%                     | 20.0%                 |
| ⑤未定である。            | 22.5%       | 28.0%                 | 26.2%                     | 17.7%                 |
| 主専攻コース別            | 全体<br>(129) | 健康・<br>スポーツ教育<br>(31) | 健康・スポーツ<br>マネジメント<br>(32) | スポーツ<br>コーチング<br>(66) |
| ①卒業後すぐに教職を目指す。     | 20.9%       | 45.2%                 | 12.5%                     | 13.6%                 |
| ②大学院進学後に教職を目指す。    | 17.8%       | 19.4%                 | 15.6%                     | 18.2%                 |
| ③社会経験を積んだ後に教職を目指す。 | 18.6%       | 9.7%                  | 12.5%                     | 25.8%                 |
| ④おそらく教職につかない。      | 20.2%       | 16.1%                 | 28.0%                     | 18.2%                 |
| ⑤未定である。            | 22.5%       | 9.7%                  | 31.3%                     | 24.2%                 |

表4 Q2に対する回答

( )内は回答数

| 実習校別             | 全体<br>(128) | 附属校<br>(25)           | 協力校<br>(42)               | 出身校<br>(62)           |
|------------------|-------------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|
| ①教員採用試験を受験した。    | 36.7%       | 29.2%                 | 31.0%                     | 43.5%                 |
| ②教員採用試験を受験しなかった。 | 63.3%       | 70.8%                 | 69.0%                     | 56.5%                 |
| 主専攻コース別          | 全体<br>(129) | 健康・<br>スポーツ教育<br>(31) | 健康・スポーツ<br>マネジメント<br>(32) | スポーツ<br>コーチング<br>(66) |
| ①教員採用試験を受験した。    | 36.7%       | 67.2%                 | 19.4%                     | 30.3%                 |
| ②教員採用試験を受験しなかった。 | 63.3%       | 32.8%                 | 80.6%                     | 69.7%                 |

表5 教育実習中に実習生の担当した体育の授業数(実習校別)

( )内の数字は回答数

| ①体育／実習生が実施した授業数 | 全体<br>(90) | 附属校<br>(14) | 協力校<br>(29) | 出身校<br>(48) |
|-----------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 平均値             | 18.4       | 13.0        | 21.9        | 17.9        |
| 標準偏差            | 9.9        | 10.6        | 10.5        | 8.7         |
| 最小/最大           | 1/56       | 1/39        | 8/56        | 3/52        |
| ②体育／指導案を作成した授業数 | 全体<br>(91) | 附属校<br>(14) | 協力校<br>(29) | 出身校<br>(48) |
| 平均値             | 10.0       | 10.0        | 7.3         | 11.6        |
| 標準偏差            | 8.9        | 11.1        | 6.9         | 9.0         |
| 最小/最大           | 0/49       | 1/39        | 1/29        | 2/49        |

表6 教育実習中に実習生の担当した保健の授業数(実習校別)

( )内の数字は回答数

| ③保健／実習生が実施した授業数 | 全体<br>(89) | 附属校<br>(13) | 協力校<br>(27) | 出身校<br>(49) |
|-----------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 平均値             | 3.5        | 2.6         | 1.9         | 4.7         |
| 標準偏差            | 3.0        | 1.6         | 2.8         | 2.9         |
| 最小/最大           | 0/14       | 1/6         | 0/10        | 0/14        |
| ④保健／指導案を作成した授業数 | 全体<br>(90) | 附属校<br>(13) | 協力校<br>(27) | 出身校<br>(50) |
| 平均値             | 2.8        | 2.8         | 1.0         | 3.7         |
| 標準偏差            | 2.8        | 2.0         | 1.7         | 3.0         |
| 最小/最大           | 0/15       | 0/6         | 0/5         | 0/15        |

業後すぐには45.2%で半数近くが、また大学院後を合わせると64.6%が教職を希望していた。この数字については、スポーツコーチングコースでは31.8%であった。そして健康・スポーツマネジメントについては28.1%であったが、この割合は教職につかないとする学生28.0%とほぼ同じ割合であった。

Q2「教員採用試験」受験の有無については、表5(実習校別)と表6(主専攻コース別)のとおりであった。Q1の傾向を裏づけるように、出身校で教育実習を受けた学生は4割以上の学生が教員採用試験を受験していたのに対して、他の実習校では約3割であった。

また、健康・スポーツ教育コースでは7割近くが受験していたのに対して、スポーツコーチングで約3割、スポーツマネジメントコースでは約2割の学生が受験したのに留まっていた。

## (2) 教育実習中に担当授業数

問Aでは、教育実習期間中に実習生が実施した授業数、そのうち指導案を作成した授業数、また具体的な授業内容について、体育と保健に分けて回答することを求めた。回答の仕方は記入例に従って、実習生各自が所持している実習ノートから指定の書式に書き込ませた。

表5のように体育の授業数については、実習生

一人あたりの授業数は平均で18.4授業であったが、学校ごとの実習生の受入れ人数等によって大きくバラついていた。例えば、実習生の受入れ人数の多かった附属校では平均担当授業数が13.0授業であったのに対して、受入れ人数が少ない協力校の21.8授業や出身校の17.9授業に比べて高かった。また一方で、同じ実習校であっても、怪我などの実習生個人の事情で極端に担当授業の少なかった学生と非常に多くの授業を担当した実習生がいる場合もあった。

指導案を作成した授業数についてみると、全体でも実習校別にみてもその数は担当授業数よりも減少していた。全体では平均10.0授業について指導案が作成されていた。特に附属校では最頻値が9授業で、3割近くの学生がそれだけの指導案を作成したのに対して、協力校においては最頻値が1授業で、約3割の学生が1授業しか指導案を作成していなかった。また、指導案作成についても担当授業数と同様に実習生によるバラつきが大きかった。

ついで、表6に示すように実習生の担当した保健の授業数は、平均で3.5授業であったが、全体で16.0%の学生が保健授業を経験していなかった。体育と同様に学校ごとの実習生の受入れ人数等によるバラつきは予想されたが、それを考慮し

でも協力校での保健授業の平均実施数が1.9授業であったのは、受入れ人数の少ない出身校の4.7授業と比べても低かった。保健授業の実施経験がない学生の割合をみると、協力校が55.6%で、半数以上の学生が保健の授業を実施していなかった。ついで附属校の38.5%で、出身校については1名を除いてすべて学生が保健の授業を経験したと回答していた。

指導案を作成した授業数は、全体の平均では2.8授業で、実習校別では出身校3.7授業、附属校2.8授業、協力校については1.0授業であった。ここでも保健授業の指導案作成の経験がない学生の割合をみると、全体では23.3%であったが、協力校では63.0%で3分の2近くの学生が保健授業の指導案を作成していなかった。附属校と出身校については1名を除いてすべてが保健授業の指導案を作成した経験があった。なお、授業実施と指導案作成の数値のずれは、保健授業指導案が雨天時用の代案として作成されたためと考えられる。

### (3) 実習生の教職に関わる自己評価

問B教職願望・適性に関わる自己評価、問C教科指導に関わる自己評価、問D授業実践力に関わる自己評価では、それぞれ複数の質問項目で、実習生の教職志望と教授能力について自己評価を実施したものであった。いずれの項目に対しても「あてはまる」(5点)から「あてはまらない」(1点)の5点法で回答を求めた<sup>註)</sup>。

表7の実習校別の概要をみると、教職願望適性の尺度で附属校の実習生が他校の学生より低かったが、その他の尺度では同じ評価となっていた。この結果は、(1)の教職志望の実態の結果と一致

し、16年度の附属校実習生については教職への動機が若干低かった。

表8の主専攻コース別の概要をみると、D2教師行動については健康・スポーツ教育コースの学生がもっとも高く評価し、健康・スポーツマネジメントコースの学生がもっとも低く評価していた。その他の尺度については有意な差はみられなかったが、総じて健康・スポーツ教育コースの学生が自身の教授能力や教職願望適性を高く評価していた。主専攻コースのカリキュラムの特性が、学生の自己評価に反映されたものとも考えられるが、今回の調査では、教育実習前の時点で自己評価を調査していなかったため、今後の調査では、実習前後での変容について検討することが望まれる。

### (4) 教育実習校での指導・助言

「問E. 教育実習校での指導・助言について」では、実習生が教育実習中に指導教員から受けた指導・助言について、①指導案作成について、また②実施した授業についての2つの観点で、印象にあるものを自由記述で回答が求められた(詳細は報告書、2006を参照)。

#### ①指導案作成についての指導・助言

120名の実習生からの回答があり、記述内容がいくつかのカテゴリーに分類してまとめられた。もっとも多く記述されていた指導・助言には、「できるだけ分かりやすく書く」と「できるだけ詳しく書く」ことがあげられた。指導案には、言葉以外にも図や絵などを加えてイメージしやすくし、指導案をみて誰でも実施できるものを作成するように指導を受けていた。また特に、指導教員からは、生徒の予想される反応を想定した指導案

表7 実習生の教職に関する自己評価(実習校別)

|           |      | 全体<br>(130) | 附属校<br>(25) | 協力校<br>(42) | 出身校<br>(63) | F値<br>(2/127) |
|-----------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| B. 教職願望適性 | 平均値  | 3.86        | 3.59        | 3.90        | 3.93        | 2.97*         |
|           | 標準偏差 | .61         | .53         | .55         | .61         |               |
| C. 教科指導能力 | 平均値  | 3.61        | 3.54        | 3.70        | 3.59        | .89           |
|           | 標準偏差 | .54         | .46         | .50         | .59         |               |
| D 1. 教材研究 | 平均値  | 3.66        | 3.59        | 3.70        | 3.66        | .29           |
|           | 標準偏差 | .54         | .47         | .54         | .56         |               |
| D 2. 教師行動 | 平均値  | 3.65        | 3.55        | 3.71        | 3.66        | .59           |
|           | 標準偏差 | .60         | .62         | .56         | .61         |               |
| D 3. 授業場面 | 平均値  | 3.48        | 3.36        | 3.56        | 3.48        | .82           |
|           | 標準偏差 | .60         | .54         | .59         | .64         |               |

\* p<.05

表8 実習生の教職に関する自己評価(主専攻コース別)

\* p&lt;.05

|           |      | 全体<br>(130) | 健康・スポーツ<br>教育<br>(31) | 健康・スポーツ<br>マネジメント<br>(33) | スポーツ<br>コーチング<br>(66) | F値<br>(2/127) |
|-----------|------|-------------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|---------------|
| B. 教職願望適性 | 平均値  | 3.86        | 4.02                  | 3.85                      | 3.78                  | 1.57          |
|           | 標準偏差 | .61         | .59                   | .62                       | .61                   |               |
| C. 教科指導能力 | 平均値  | 3.61        | 3.78                  | 3.58                      | 3.56                  | 2.00          |
|           | 標準偏差 | .54         | .59                   | .44                       | .55                   |               |
| D 1. 教材研究 | 平均値  | 3.66        | 3.82                  | 3.64                      | 3.60                  | 1.98          |
|           | 標準偏差 | .54         | .59                   | .47                       | .54                   |               |
| D 2. 教師行動 | 平均値  | 3.65        | 3.87                  | 3.53                      | 3.61                  | 3.01*         |
|           | 標準偏差 | .60         | .60                   | .55                       | .60                   |               |
| D 3. 授業場面 | 平均値  | 3.48        | 3.67                  | 3.42                      | 3.43                  | 1.92          |
|           | 標準偏差 | .60         | .61                   | .51                       | .63                   |               |

を作成することを心がけるように指導されていた。

次に多い記述内容は、「授業の流れを明確にする」ことであった。これは特に、授業の時間配分について、「導入－展開－応用」の一時間の展開が明確であることを指導された。また、一時間の計画は、全体の単元計画の中での位置づけが明確でなければならないことも指導された。ここでは、運動時間をできるだけ確保すること、準備・後片付けを設定すること、効率的なマネジメント計画などの時間配分・管理についていくつかのアドバイスが含まれる。

「生徒の実態と動機づけ」への配慮についての指導や「学習内容の理解と発問、評価等」についての指導が次に多かった。前者は、生徒のそれぞれの技能水準やクラスの雰囲気や実態に応じて学習プランを作成すること、また、生徒の興味を引き出すような授業の展開を考慮する、という教師の専門職的能力に関する指導であった。また、後者は、学習内容について一定の専門的な知識や能力を表明できるようにすることが要求されていた。たとえば、柔道の技が正しく言葉で伝えられる、演示ができるなどである。さらに、できない生徒への指導方法の準備や生徒の理解を促す効果的な発問を用意するなど、専門種目に関する教授能力の指導であった。

いわゆる「雨天時の指導案作成」などの副案を準備すること、「安全面への配慮」「周到な準備」「施設状況の把握」は記述数としては少なかったが、最も基本的な指導内容としてあげられた。その他、担当指導教員からは、授業に対する基本的な姿勢、たとえば、服装、言葉使いなどの指導や、授業に

対する前向きな真摯な態度などの指導があったと報告された。

#### ②実習生の実施した授業に関する指導・助言

実習生の授業における教師行動、授業展開、教材研究等については、120名の実習生から回答が得られ、これらに関しても記述内容をいくつかの 카테고リーに分類してまとめてみた。

授業中の説明や指示などの「教師行動」についての指導・助言が、もっとも多く報告されていた。この内容としては、声の大きさ、板書のし方、説明をするときの立つ位置、説明するときには生徒の注意を向けさせること、演示・手本をみせること、教師の言葉使い、安全に留意して全体を見渡すこと、などの内容であった。その他、実習生は積極的に生徒の運動に参加すること、問題行動をとる生徒に対してしっかり注意すること、見学者等への指示を明確にすることなどの指導を受けていた。

また、特に教師行動の中でも「生徒との相互作用」についての指導・助言が多かった。運動学習の場面で、生徒の性差や能力差に応じて言葉かけをすること、特にできない子に対しては積極的に関わることなどが指導されていた。また実習生の多くは、言葉かけの少ないことが指摘され、注意(矯正的内容)だけでなく積極的にほめる(肯定的内容)ことを指導されていた。

「授業展開」に関して実習生の受けた指導・助言としては、授業のはじめで授業のねらいや展開をしっかり説明すること、特にはじめで生徒の興味をひきつける工夫、また展開においても授業の意欲をかきたてる工夫が必要であることなどであった。また、授業の展開を頭に入れて、全員を集合



させるなどして授業全体を通して授業のメリハリをつけることを指導されていた。さらに、生徒を落ち着かせたうえでまとめの時間をしっかりとることも指摘されていた。

また、ほとんどの実習生は授業の時間配分について、開始時間と終了時間を守ること、説明時間を短く簡潔にして運動時間を確保すること、移動などのマネジメント時間を短くすることなどが指導されていた。

「教材研究」についての記述は少数であったが、保健の授業や体育理論の授業などについてはより多くの情報を収集すること、生徒に対してそれをわかりやすく提供すること、他の教員や実習生の授業をよく観察してそこから様々なヒントを得ることなどの指導や助言がなされた。その他、評価の方法や発問の工夫、単元計画との関連について指導を受けた。

その他、担当指導教員からは、授業前の安全確認、事前の準備、生徒の健康状態の確認などの教師の基本的行動に関する指導がなされた。また、挨拶・礼儀を重視する指導や、生徒が授業を楽しめる雰囲気づくりを重視する指導など、体育教師の一般的な考え方や姿勢についての指導や助言が与えられた。

#### (6) 学群での授業について

「問F. 学群での授業について」では、体育専門学群の教職関連授業に対してどのような評価、要望があるかを尋ねた。ここでは、実習生を2つのグループに分けて回答を求めた。一つのグループは、主に健康・スポーツ教育主専攻を対象に開講している「体育授業理論・実習」を受講した学生であり、もう一つのグループはそれらを受講していない学生である。

##### ① 体育授業理論・実習を受講した学生の回答

体育授業理論・実習を受講して、教育実習に生かされたことがあったか、またそれは具体的にどのようなことであったか、そして今後の学群の授業についての要望・意見を尋ねた。その結果、受講した学生(63名)のうち役立ったと回答して学生は43名(68.3%)であったのに対して、特に役立つことがなかったというのは、20名(21.7%)であった。

具体的に「役立った」という内容については、授業の様子を映像等で実感できたこと、模擬授業や

共通体育(理論・実習Ⅲ)で実際の生徒を前に授業を体験できたこと、指導案の書き方や授業の時間配分などを理解できたことなどであった。「特になかった」というものでは、学校によってそれぞれ特徴があり、現場が異なるため、あてはめられなかった、実際の授業に適用する余裕がなかった、などの回答がみられた。

学群の教職カリキュラムに対する要望としては、健康・スポーツ教育主専攻の理論・実習については、指導案の添削や模擬授業の教師役の回数を増やすなどの意見が述べられた。また学群のカリキュラムについては、教職単位修得の基準をもっと厳格化してほしい、教育実習期間の延長、また通年授業を増やしてほしいというものがみられた。

##### ② 体育授業理論・実習を受講していない学生の回答

彼らには「今回の教育実習を通して、教員養成カリキュラムの受講が必要だったと感じた場面があったか」、また、そこではどのようなことを重点的に学びたいかを尋ねた。

必要と感ずることがあったと回答したのは66名のうち37名(56.1%)で、特になかったが29名(43.9%)であった。健康・スポーツ教育主専攻以外で理論・実習等の履修経験のない学生は、特に指導案作成や実際の指導経験の重要性を感じていた。

4月初めに事前指導を実施して、指導案作成や模擬授業などを実施しているが、健康・スポーツ教育主専攻以外の学生に対しての指導のあり方もさらに改善させる必要があると思われる。具体的には、筑波大学周辺の学校において授業参観を実施したり、地域学校でのクラブ活動の指導を経験させるなどの対策が求められよう。

#### 4. 今後の教員養成・教育実習プログラム改革にむけて

教育実習校を対象とする調査からは、本学群生が実習校からどのようなことを期待されているか、どのように評価されているかが示された。また、教育実習生を対象とした調査からは、本学群生の教職志望の程度や教育実習校における実習授業の実態ならびに担当教員からの指導・助言について知ることができた。以下には、これらの結果から今後の教員養成・教育実習プログラム改革に

むけていくつかの提案をしてみたい。

①実習生の実習資格の厳格化： 実習校としては、「生徒との積極的な関わり」がもっとも期待されていた。しかし、本学群生に対しては、「教職志望の意識」が低いと受け止められる実習生が少なからずいた。あからさまに教師にはならない、社会経験として参加していると答える数名の実習生もおり、教育実習を受ける学生の姿勢の問題が大きくクローズアップされた。教育実習については、教員を志望する者のみが行うべきとする考えから、良質の社会人教育の一環として教育現場を多くの学生に経験させるという考えまでひろがりがあるが、本来は前者に重さが置かれるべきである。また、現行制度上では、教育実習申請時点での単位認定が判明していないという問題があり、実際に必要な教員免許取得単位を満たしていない者でも教育実習に行くことが可能であった。このような教職志望の意識が極端に低い、また、教員免許取得単位の不充足の学生に対しては、教育実習を許可しないなどのより厳格な対応が必要である。

#### ②実習生に対する組織的指導体制の強化：

また、本学群生の教育実習期間中の休暇申請は、平成16年度をみると40校のうち就職関係では17.5%の学校で、また、試合関係では50.0%の学校で懸案となったと回答された。いずれの場合も、実習校側が実習生本人の将来を考え、実習期間の延長・振替等で対処していた。休暇申請については、原則として実習を優先し、必要があれば実習生が実習校に個別に相談することになっている。しかし、本学群はこうした実態を把握した上で、実習生には教育実習を最優先するように一層の指導を努める必要がある。当該実習生に対しては、大学事務窓口、ならびに指導担当の大学教員と緊密に連絡を取り合うように組織的な対応と指導がなされるべきである。

③実習授業の参観： 教育実習生の公開授業の参観を許可するかを尋ねた結果、7割近くの実習校が許可をすると回答した。とりわけ、筑波大学周辺の協力校は積極的に参観を許可する姿勢を示した。4年生の教育実習生による授業を下級生が参観することは、彼らが4年次において教育実習をする際に大きく役立つはずである。この参観を教育実習の事前指導の一環として実施するのか、あるいは教員養成カリキュラムの授業の一環とし

て実施するかなどの検討事項はあるが、早期の実現が期待される。諸外国におかれている教育実習コーディネーターを配置することも検討すべきであろう(長谷川・高橋、2005)。

次に、教育実習生を対象とした調査からは、本学群生の教職志望の程度や教育実習校における実習授業の実態ならびに担当教員からの指導・助言について知ることができた。

④学群生の教職志望の動向調査： 実習生の教職志望の実態をみると、実習生全体の4割程度が卒業後または大学院卒業後に教職に就きたいと考えており、実際に同程度の割合の学生が教員採用試験を受験していた。実習校別にみると、特に出身校での実習生はその半数程度が教職を志望しており、実際に受験した学生は4割を超えた。これを主専攻コース別にみると、健康・スポーツ教育コースの学生は、卒業後すぐに教職に就きたいとするのが45.2%で大学院卒業後を合わせると64.6%であった。また、実際に教員採用試験を受験した学生は7割近く、その割合は他の主専攻学生の倍以上であった。こうした数値の把握はキャリア支援のうえでも継続的に行われるべきである。

なお、現行制度では出身校における教育実習が許可されるには、指定の教職科目が一定以上の優秀な成績を収めていることが全学的な条件となっている。また、主専攻コースの違いによって、教員専門職とその他の専門職に対する学群生の意識の違いは鮮明であるため、教員採用試験の受験率は、健康・スポーツ教育コースに属し、出身校で実習を行った学生が最も高いものとなっている。出身校、いわゆる母校実習は国の教育行政として規制される方針にあるといわれるが、②の問題と関連づけて確かな指導方法そして十分な指導体制が保障されるのであれば教育的効果も発揮されると考えられる。効果的な訪問指導の体制などを検討すべきである。

⑤教育実習の内容把握： 教育実習中の担当授業数についてみると、体育授業では全体平均で18.4授業であった。そのうち指導案を作成した授業数は全体平均で10.0授業であったが、どちらも実習環境によって大きなバラつきがみられた。指導案作成については、附属校が最頻値9授業であったのに対して、協力校では全体の3割が1授業分しか指導案を作成していなかった。

一方、保健授業では担当した授業は全体平均で3.5授業であり、指導案を作成した授業は2.8授業であった。しかし保健授業を一度も実施しなかった学生は、全体では16.0%にのぼり、協力校では半数以上で、さらに保健授業の指導案を作成しなかった学生は、全体で23.3%に及んだ。これについては協力校では約3分の2の学生が指導案を作成していなかった。

教育実習中の担当授業数について明確な基準が設定されているわけではない。また、指導案作成についても同様である。しかし、授業数の極端に少ない学生がいることが今回の調査で明らかとなった。一定数の担当授業数と指導案作成を確保する方策を検討する必要があるように思われる。

⑥教育実習の成果の検証： 教職志望・教授能力に関する実習生による自己評価については、出身校での実習生が他の実習校の学生に比べて教職志望が高かったこと、また、健康・スポーツ教育コースの実習生が自己の教授能力を高く評価する傾向のあることが報告されたが、今後、継続的な調査が必要である。

⑦教育実習プログラムの指導・評価規準： 教育実習中に受けた指導・助言については、指導案作成に関わっては「できるだけ分かりやすく書く」「できるだけ詳しく書く」「授業の流れを明確にする」「生徒の実態と動機づけに配慮する」「学習内容の理解と発問、評価等を想定する」「雨天時等の指導案を用意する」「安全面の確保／周到な準備／施設の状況の把握」などの指導がなされていた。

授業後の指導・助言としては、「教師行動」については、声の大きさや言葉遣い、立つ位置、説明の仕方や内容など、一般的な内容から細かな内容までにわたっていた。特に「生徒との相互作用」について、できない子への対処や言葉かけの回数、できるだけほめるなどの指導・助言があった。また、「授業展開」としては、導入－展開－まとめを意識することや、「生徒の意欲」を高める説明、全体を集合させるタイミングなど、「教材研究」としては、指導内容、特に保健に関わる知識を豊富にすることなどであった。さらに、評価の方法、発問の工夫、単元計画との関連についての指導・助言もなされた。

これら実習中に受ける指導・助言は、それぞれの担当指導教員によって個別的に与えられたもの

であるが、その内容を検討すると一定の内容・評価規準を推察することができる。今回の報告もひとつの指標として、大学の教職カリキュラム担当教員や附属学校教員が連携して保健体育科の実習生指導に関わる指導・評価規準を、明確化していく必要があると考えられる。

以上の事項のうち、①については来年度以降の教育実習生資格の厳格化の方針が本学群教育実習委員会の方針として打ち出されている。②は教育実習ガイダンスで繰り返し強調して指導を実施しているがその抑制効果については、実習生と担当大学教員との関係強化を図りながら対応していく必要がある。③の実習参観の実現については対応組織・人員を含めて検討が期待される。④、⑤、⑥に関わる教育実習の実態・成果調査について今後も継続的・計画的に取り組む必要がある。これらの資料をもとに⑦の教育実習プログラムの指導・評価規準を作成することが進められることが期待される。

注)

問B教職願望適性については「教師になりたい」「自分は教師に向いている」「教師という職業は、自分にとってやりがいのある仕事である」などの12項目からなっている。これら12項目の加算平均得点である(信頼度係数 $a$ は.89)。問C教科指導能力については教育実習での保健体育科指導の力量について「授業の目標、授業の内容を明確にした指導案を作成できる」「授業をスムーズに展開できる」「生徒の安全を考慮しながら、指導にあたることができる」などの15項目から尋ねた。15項目の加算平均得点である(信頼度係数 $a$ は.91)。問Dについては教育実習を終えて今後の授業実施にどれほどの自信があるかを3つの観点から評価を求めた。D1教材研究は「学習のねらいが明確な教材づくりができる」「全員が楽しめる教材づくりができる」などの11項目である(信頼度係数 $a$ は.91)。D2教師行動は「授業のはじめで授業のねらい(目標)を明確に説明できる」「授業の展開段階で生徒に役立つアドバイスを与えることができる」などの14項目である(信頼度係数 $a$ は.94)。D3授業場面は「マネジメント時間を必要最小限におさえることができる」「運動学習場面を授業時間の50-60%以上は確保できる」などの7項目である(信頼度係数 $a$ は.85)。

## 参考文献

- 長谷川悦示・高橋健夫(2005)オーストラリア・クイーンズランド大学における保健体育科教師教育プログラム. 筑波大学体育科学系紀要 28:199-209.
- 長谷川悦示・岡出良則・高橋健夫・萩原武久・米村耕平・松本奈緒(2003)筑波大学における体育教師教育カリキュラム及び指導法の検討:「体育授業理論・実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業展開.筑波大学体育科学系紀要 26:69-85.
- Hasegawa,E., Okade, Y., Takahashi, T. & Miki, H.(2002) Investigation physical education teacher education (PETE) programs in the University of Tsukuba: Improving teaching implementation and teaching assessment using simulation. International Sport Pedagogy Symposium, 1:49-61.
- 筑波大学体育専門学群(2006)筑波大学体育専門学群教育実習に関する調査報告書. ミキ印刷.